

上天草・宇城水道企業団公告 第2号

公募型プロポーザル実施公告

次のとおり上天草・宇城水道企業団企業会計システム構築業務に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和2年6月4日

上天草・宇城水道企業団
企業長 元松 茂樹



1 業務概要

- (1) 業務名称 上天草・宇城水道企業団企業会計システム構築業務
- (2) 業務内容 企業会計システムの構築業務他
- (3) 履行場所 熊本県宇土市浦田町97番地
- (4) 履行期間 契約日の翌日から令和3年3月31日まで
- (5) 選定方法 公募型プロポーザル
- (6) 予定価格 一金10,000,000円(消費税及び地方消費税相当額含む)
- (7) その他
 - ア 企画提案書の作成 要
 - イ プレゼンテーション及びヒヤリング 有

2 参加資格

次の(1)～(8)に掲げる全ての要件を満たすものであること。

- (1) 申請日現在、上天草・宇城水道企業団競争入札参加資格申請書台帳に登載されている業者であること。ただし、参加申出書提出期限内(令和2年6月23日(火))までに競争入札参加資格申請書を受理された者も可とする。
- (2) 九州内に本・支店あるいは営業所(商業登録済)を有する業者であること。
- (3) 上天草・宇城水道企業団工事指名競争入札参加資格指名停止処分要綱(平成10年上天草・宇城水道企業団要綱第2号)の規定による指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立ての事実がない者。
- (7) 平成26年度以降に地方公共団体において、本業務と同様の業務を行った実績を有すること。
- (8) 参加形態は単体企業であること。

3 参加申出書提出の期限、場所及び方法

(1) 提出期限：令和2年6月23日（火）午後5時まで

(2) 提出場所：上天草・宇城水道企業団総務係

〒869-0445 熊本県宇土市浦田町97番地

TEL：0964-22-6733 FAX：0964-22-6734

E-mail：soumu@kamiama-ukisuido.jp

(3) 提出方法：別紙実施要項に基づく必要書類を、上記提出場所に持参すること。（郵送では受け付けない。）

4 実施要項及び仕様書の閲覧

令和2年6月5日（金）10時から上天草・宇城水道企業団ホームページにおいて公表する。

5 企画提案書他必要書類の提出及びプレゼンテーションの実施方法

実施要項による。

6 受託者の選定方法

実施要項による。

7 その他

(1) 参加保証金及び契約保証金

ア 参加保証金 免除

イ 契約保証金 免除

(2) 審査の無効

本公告に示した応募資格のない者の参加申出書及び資料又は企画提案書に虚偽の記載をした者の審査及び参加に関する条件に違反した審査は、無効とする。

(3) 詳細は、実施要項、仕様書等による。（上天草・宇城水道企業団ホームページにて公開）